|  |
| --- |
| **２５１７．搬出確認取消** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＸＣ | 搬出確認取消呼出し |
| ＥＸＣ０１ | 搬出確認取消 |

1. 業務概要

搬出の取消しを行う。

（１）「搬出確認取消呼出し（ＥＸＣ）」業務の場合

（Ａ）呼出し処理の場合

「搬出確認登録（ＡＷＢ･ＨＡＷＢ単位）（ＥＸＡ）」業務等で搬出を行った貨物についてＬＤＲ番号を入力することにより、輸出貨物情報の呼出しを行う。

（Ｂ）簡易処理の場合

輸出貨物情報の呼出しを行わずに、入力されたＬＤＲ番号に関連付けられたすべての貨物及びＵＬＤの搬出を取り消す。

（２）「搬出確認取消（ＥＸＣ０１）」業務の場合

ＥＸＡ業務等で搬出を行った貨物について以下の処理を行う。

なお、他所蔵置場所からの搬出の訂正・取消しは本業務により他所蔵置許可申請の許可を受けた利用者が行う。

①搬出確認登録にて搬出を行った旨を取り消す。

②ショート搬入があった場合にショート搬入した貨物以外を取り消すために行う搬出確認情報の訂正。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店\*1、通関業\*1\*2、機用品業\*1、混載業\*1、保税蔵置場

（＊１）他所蔵置場所からの搬出取消の場合

（＊２）自社施設、システム不参加展示場または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出取消の場合

３．制限事項

（１）簡易処理の旨の入力がされた場合

なし。

（２）簡易処理の旨の入力がされていない場合

１回の呼出しまたは登録処理可能なＡＷＢ件数は最大２０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②搬出確認を行った利用者と同一の利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）ＬＤＲ情報ＤＢチェック

①取消しの場合は、入力されたＬＤＲ番号に対するＬＤＲ情報が存在すること。

②搬入（簡易処理）中のＬＤＲ情報でないこと。

③処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力されている場合は、「搬出確認登録（ＵＬＤ単位）（ＥＸＵ）」業務で登録されたＬＤＲ情報であること。

④ＥＸＵ業務で登録されたＬＤＲ情報の場合は、ＵＬＤに積み付けられた状態でシステム外へ搬出されていないこと。

⑤取消しの場合は、搬入確認済のＬＤＲ情報でないこと。

⑥訂正の場合は、ＬＤＲ情報が作成済であること。

⑦保税運送未承認の情報でないこと。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

処理識別が未入力（処理対象外）でない場合は、該当するＡＷＢ番号に対して、以下のチェックを行う。

①入力されたＡＷＢ番号に対する輸出貨物情報ＤＢが存在すること。

②入力されたＬＤＲ番号に対する搬出情報が登録されていること。

③システム外に向けて搬出されたＡＷＢ番号の取消しを行う場合は、当該搬出を行った後に他の業務が行われていないこと。

（５）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

ＥＸＣ業務の場合は以下のチェックを行う。

①ＵＬＤ番号に対するＵＬＤ情報が存在すること。

②搬入確認がされていないこと。

５．処理内容

（１）ＥＸＣ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

処理区分に「Ｙ」（簡易処理）以外が入力された場合は、入力されたＬＤＲ番号に基づき、輸出貨物情報を抽出する。

（Ｃ）ＬＤＲ情報ＤＢ処理

処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力された場合は、貨物の搬出を取り消した旨を登録する。

（Ｄ）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力された場合は、貨物の搬出を取り消した旨を登録する。

（Ｅ）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力された場合は、ＵＬＤの搬出を取り消した旨を登録する。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｇ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

③内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

（２）ＥＸＣ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）ＬＤＲ情報ＤＢ処理

①処理識別に「Ｘ」（取消し）が入力された場合は、貨物の搬出を取り消した旨を登録する。

②処理識別に「Ｕ」（訂正）が入力された場合は、訂正された貨物の搬出情報を登録する。

（Ｃ）輸出貨物情報ＤＢ処理

①処理識別に「Ｘ」（取消し）が入力された場合は、貨物の搬出を取り消した旨を登録する。

②処理識別に「Ｕ」（訂正）が入力された場合は、訂正された貨物の搬出情報を登録する。

（Ｄ）輸出貨物情報抽出処理

抽出対象となる輸出貨物情報が残存する場合は、前述の輸出貨物情報抽出処理を再度行う。

（Ｅ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｆ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＥＸＣ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認取消呼出し結果情報 | 処理区分に「Ｙ」（簡易処理）以外が入力されて  いる場合 | 入力者 |
| 蔵置情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力され  ている  （２）システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている | 入力者 |
| 他所蔵置搬出取消確認情報（輸出） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力されている  （２）搬出元が他所蔵置場所である | 他所蔵置場所の管轄税関（保税担当部門） |
| エラー通知情報（搬出確認取消） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）処理区分に「Ｙ」（簡易処理）が入力されている  （２）簡易処理で内部エラーが発生した | 入力者 |

（２）ＥＸＣ０１業務の場合

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出確認取消呼出し結果情報 | 貨物情報の抽出処理が行われた後も、処理データが残存する場合 | 入力者 |
| 蔵置情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）処理識別に「Ｘ」（取消し）が入力されている  （２）システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている | 入力者 |
| 他所蔵置搬出取消確認情報（輸出） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）処理識別に「Ｘ」（取消し）が入力されている  （２）搬出元が他所蔵置場所である | 他所蔵置場所の管轄税関（保税担当部門） |

７．特記事項

（１）システム通関した貨物に対して、システム外への搬出確認が行われた場合に、統計計上に関連する処理が行われる。したがって、搬出確認＊3を行った翌日以降は本業務にて取消しを行うことができないので留意すること。

（＊３）ＥＸＵ業務により、ＵＬＤに積み付けられた状態でシステム外への搬出確認が行われた場合は、搬出を行った当日中においても本業務による取消しを行うことはできない。

（２）簡易処理の旨の入力がされた場合、入力条件のうち単項目チェック及びＬＤＲ情報ＤＢチェックのみを実施し、処理結果コード「０００００－００００－００００」を出力の後、ＡＷＢ番号単位に処理を分割し内部処理を行う。

内部処理では、前述の入力条件および処理内容に記述している処理を行い、エラーとなった場合は、エラー通知情報（搬出確認取消）を出力し内部処理を終了する。